福　　岡　　市

生の松原元寇防塁発掘調査概報

第3集

― 鎌倉時代（13世紀）における蒙古襲来に対する石築地の考古学的調査 ―

昭和43年3月

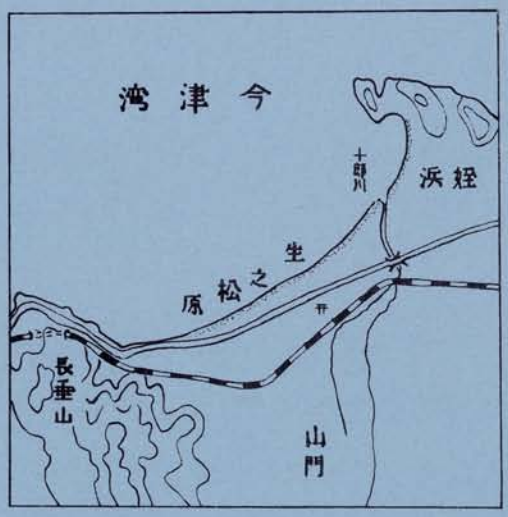

福岡市教育委員会

発刊のことば

本市では、重点施策の「市民文化の造型」具現化のいつかんとして、わが国唯一の貴重な文化財である史跡元寇防塁保存整備事業計画を策定し、その復原と活用を促すため、基礎的な第一年次の科学的総合調査を、このたび国および県の補助を受け、鏡山猛教授をはじめ九州大学文学部考古学研究室および国史学研究室、工学部建築学研究室および土木工学研究室、理学部地質学研究室、福岡教育大学の関係教官、研究室員、九州大学農学部付属演習林事務所、福岡県福岡農林事務所、地元関係各位など各方面のご指導とご協力を得て、生の松原地区史跡指定地ならびに周辺地域を対象に実施しましたところ、予想以上の成果をあげることができました。

このことは、ひとえに関係各位の文化財に対する深いご理解とご協力によるものといえましょう。

この調査概報により、文化史研究の一資料として各分野で大いに活用していただければ幸いです。

なお、本書の発刊にあたり、調査および原稿の執筆を担当された九州大学関係教官各位ならびに航空写真を提供くださつた朝日新聞社をはじめ、福岡県教育委員会、関係各位のご協力に対しまして深甚の謝意を表します。

昭和四十三年三月二十五日

福岡市教育委員会

教育長　長東正之

例言

調査員および関係者は、巻末に列記したが、一は岡崎敬、下条信行、二は鏡山猛、太田清六指導のもとに、土田充義、佐藤浩、下条、柳田純孝、橋口達也、三は種子田定勝、温湯勝相、辻和毅、南基庠、四は山内豊聰、五は川添昭二、六は鏡山、岡崎、下条、巻末の表および関係文献は川添が担当した。附図は下条、橋口がトレースを担当した。

Preliminary Report

on Archaeological Reserch

at the Stone Barier

against Mongol Invasion

in Fukuoka City

1968

横山浩一殿寄贈

福岡市生の松原元寇防塁調査概報

一、まえがき……1
二、生の松原の防塁とその構造……2
1. A・B地点（九大分院裏）……3
2. C・D・E・F地点……5
3. 防塁構造の総括……6
三、元寇防塁に使われている石材……8
1. 石材の種類……8
2. 各部の石材の岩石種類とその量比……9
四、防塁の土木工学的考察……10
1. 防塁の構造と施行法……10
2. 保存の方法……11
五、文献からみた元寇防塁……12
1. いわゆる「文献」の意味……12
2. 防塁の修築……13
3. 文献にみえる生の松原地区の防塁……14
4. 古文書にみえる防塁関係用語……15
六、おわりに……17
表 1. 警固番役勤務・防塁築造関係一覧表
2. 「元寇防塁」築造・修理関係年表
3. 元寇防塁関係文献
図 1. 蒙古襲来関係地図
2. 生の松原地区A～F発掘トレンチ位置図
3. A～2・Dトレンチの平面図及び断面図
4. A～B附近の地形と防塁出土状態

一、まえがき

十三世紀初頭、外モウコの一角よりおこつたチンギス・カンは、内、外モンゴルをあわせ西域をせめ、モウコ帝国を建設した。十三世紀後半になると、モンゴル、中国大陸をはじめシベリア、中央アジア、ロシア、東欧、インドシナにおよぶ広大な版図をもつ世界帝国となり、東西の文化交流に画期的な役割をはたすにいたつたのである。

中国大陸におけるモンゴル王朝は、フビライ（世祖）の時に、元とよばれた。フビライは、高麗を攻めて服属させ、さらに江南の南宋を攻略した。わが文永十一年（元の至元十一年、一二七四年）元は、高麗経由、戦艦九百艘、三万余の軍隊をおくつて、わが国を攻めた。対馬、壱岐をへて、博多湾に入り、今津に上陸し、百道原より、麁原・赤坂にまで至つている。幸い暴風のため艦船沈没するものが多く、事なきを得た。

南宋を滅ぼした元は、弘安四年（一二八一年）、高麗、および江南の二方より、再び博多湾にせまつたが、この際は、ついに上陸することができず、またまた暴風のため撤退せざるを得なかつたのである。この二回にわたる蒙古襲来を、わが国では、「文永の役」、「弘安の役」とよんでいる。これは世界史的にみて、モンゴル帝国の膨張活動の波にひきおこされた一事件であるが、わが国では鎌倉幕府の存在基盤をはげしくゆるがした大事件であつた。この後、九州から「倭寇」などとして大陸や南方に発展したのは、この事件が契機であつたと、とかれている。

文永の役の経験にかんがみ、鎌倉幕府は大宰府、博多および今津を守るために、建治二年（一二七六年）、鎮西諸国の武士などを動員して、異国警固の石築地を構築させた。この築造は三月にはじまり、その年の八月に完成ということになつている。

この石築地は、福岡市の香椎より、箱崎、博多、百道、生の松原、今宿をへて今津大原に至る約二〇キロにわたる現在「元寇防塁」とよばれるものであり、弘安の役に、元軍がついに上陸することなしにおわつたのは、この石築地（防塁）の構築が、一つの原因であつたことはみとめなければならぬ。

この石築地は、大正二年七月、福岡日々新聞社主催の元寇現地講演会の際、今津において二カ所が発掘され、中山平次郎博士によつて「元寇防塁」の名があたえられ、現在にいたつている。（以下防塁の名でよぶ）

ついで、大正九年十月、教育勅語下賜三十周年を記念して、百道原の防塁が西新高等尋常小学校生徒の手によつて発掘された。大正十四年七月には、武谷水城氏が福岡市香椎、浜男で、「石築地らしいもの」を発見した。香椎に石築地の構築されたことは、後述の古文書などで確認されている。このころ福岡県嘱託であつた島田寅次郎氏は大正十二年より、十三年にかけて防塁の調査を行

なつた。昭和十六年、おなじく嘱託であつた川上市太郎氏は、県の史蹟名勝天然記念物調査報告第十四輯として『元寇防墨』（地之巻）を刊行したが、その中に「蒙古軍船碇石」、「元寇防墨」、「多可島考」をおさめ、島田氏の調査の成果をおりこんでいる。

戦後では、昭和三十二年、道路建設にあたり、福岡県教育委員会の渡辺正気氏らによつて調査されている。

戦前の調査は、国威発揚のための調査であり、任意の地点の偶然的な調査で、ある面ではやむを得ない点があつた。昭和六年三月三十一日、今津、今宿、生ノ松原、西新町、地行西町および箱崎の「元寇防墨」が、史蹟として指定された。しかし日本史および、世界史的にみても、きわめて重要なこの遺跡は、都市の発展にともない、ことに戦後は防潮堤、海水浴場などの施設がつくられ、急速に破壊の危険があり、総合的な学術調査と、その保存対策が、福岡市民のみならず、各界より要望されるようになつた。

幸い、文化財保護委員会は、福岡市の要望にこたえ、仲野宏技官をおくつて、その実情を調査、委員会としても最大限の措置をとられ、また福岡県教育委員会も多くの協力をはたされた。このため福岡市教育委員会の事業として「元寇防墨」の調査が三カ年継続して行なわれることになり、九大、鏡山猛教授を団長とする九州大学文学部考古学研究室、工学部建築学教室、水工土木学教室、理学部地質学研究室、福岡教育大学の各分野の専門家よりなる調査団が構成された。初年度は今津、生の松原地区の全面測量、また元寇防墨関係史料の集成とともに生の松原地区の発掘調査を行ない、防墨線の現状、復原、防墨の構造、石材、およびその産地、築造当時の地形復原を行ないほぼその目的を達することができたのである。

発掘調査は三月一日より十五日にわたり、福岡市姪浜小戸神社と長垂山の間の「生の松原」地区でおこなわれ、一日には阿部源蔵市長はじめ、県、市関係者、学界、教育界、地元の代表者などの出席をえて鍬入式が行なわれた。

生の松原地区を先ず選定したのは、九州大学分院裏の防墨が約六〇メートルにわたり防潮堤築造にあたつて、前面の石垣部をあらわし、このまゝでは崩壊のおそれがあつたためと、生の松原地区は近年海水浴場となり防墨上面の破壊がひどく、急速に調査の必要をみとめたからである。

二、生の松原の防墨とその構造（第一・二図）

長垂海岸より姪ノ浜小戸海岸にかけて約二・五キロにわたる砂丘よりの東よりに、十郎川が砂丘をきつて博多湾にそゝいでいる。小戸より十郎川にいたる砂丘上に防墨がのこつているが、破壊された部分が多い。十郎川よ

り西、長垂海岸が現在の生の松原の主体をなし、松原中砂丘に防墨がのこつている。

九大分院うらの防潮堤の築造にあたり、約六十メートルばかり防墨前面石積みがあらわれ、この部分を重点とし、さらに長垂にいたる間、四カ所に防墨に直角にトレンチを設定、その構造を調査したのであつた。分院裏はA、B、それ以西はC－F地点とし長さ一〇メートル、幅三メートルのトレンチを設定した。

分院裏のA地点は防墨の露出した場所で六五メートルに、一〇メートルのトレンチを設定した。A－B地点とC－F地点では築造の構造を異にするので、いま二つにわけで説明することにする。

1. A・B地点（九大分院裏）（才二、三、四図）

三月二日防潮堤がきずかれ、石築地の露出している六五×一〇mを調査区にえらび、三×一〇mを一トレンチとし、西からA1、A2、……と称し、A22区まで設定した。

防墨の前面（海側）をみると、A5区で石材の相違がみられ、西側はペグマタイト（Pegmatite 巨晶花崗岩）が積まれ、東は砂岩（Sandstone）を主体に構築されている。発掘は石材の差異に注意し、A2区、A5区、A11区から開始した。

A2区は、前面に三〇×五〇cmの長形のペグマタイトが二～三段に積まれる。奥行は四〇～五〇cmと大きく、その背後一mにわたつて一〇～二〇cmの小礫がみられ、更に一・五mを粘土で補強された状態がみえる。前面から三・一m～七mまで砂のゆるい傾斜面に一五cm内外の円礫が点々と配されている。前面がペグマタイトの大きな角礫に限られるのに対し、傾斜面には砂岩、ペグマタイトが少し含まれるものの玄武岩（Basalt）及び玄武岩地帯から産する角閃石（Amphibolite）等が大部分を占める。前面は地表から六〇cmで砂丘面に達し南三・一～mのflatな面まで小礫を粘質土で固め、前面から七～mで一・六〇cm傾斜する勾配をもつ。

A5区は前面の大きな角礫の背後一・二mまで小礫が裏込めされ、粘質土が二・二mつゞき、南六・二mまでゆるい傾斜面に玄武岩主体の円礫が置かれた状態にある。

傾斜面の配石は、A5区を境に砂岩を主体とするA6区以東ではみられない。A7区東断面によれば、地表から一・七で前面は砂丘面に達し、砂岩が五段に積まれている。前面がほぼ垂直なたちあがりをみせるのに対し、背面の基底で一・六m、上部は一・〇mとなり、その間に角礫が詰められている。粘質土は地表から一・二m、前面から二・八mまでみられ、前面の石組を補強する形で

認められる。

A11区の前面は六段に積まれている。高さ一・五m。基底部は一・四m、上部〇・九mの幅をもち、砂岩でがつちり組まれ、粘質土は南三・五mまで認められる。基底部内側のレベルは、地表から一・〇mで砂丘の最上部に達し、前面で一・五m下がる勾配で海にのび、陸側（南）にもゆるい傾斜で下がる。A7区では南七mで二・一m A11区では南六mで二・四m下がる砂の層がみられ、A2〜5区の傾斜面の勾配に近い。

A16区、A22区はかなり攪乱されているが砂岩による前面の構築に限られる。

A2区より三二m西に設定されたBトレンチ（三×一二m）は、前面に砂岩（A2区から西はペグマタイトから砂岩に主体がかわる）が積まれ、裏込めの小礫が一・三mまでつゞく。粘質土は二・二mの幅をもち、flatな面が前面から五mとA2〜5区よりやゝ広い。南五mから一〇mまで砂のゆるい傾斜となり、Aトレンチより密に配石がみられる。玄武岩が主体。前面は地表より一・五m、基底部内側は〇・九五で砂丘面に達し南一〇mで一・五m下がる傾斜はAトレンチとほゞ同じである。A2区との間にも傾斜面の配石がみられ、A5区に達すると考えられた。

前面より海側にも石積がみられた。A2区より西二〇・四mの点から前面より一一五cm、内側で七〇cmのはり出しがみられ、Bトレンチまでつゞく。五〇×八〇程の前面より更に大きな玄武岩に限られ、前面より四〇cm高い砂の上に一〜二段に積まれ高さは四〇〜六〇cmにとどまる。前面の間七〇cmには砂が詰められ、砂岩を主体とする前面とは別の独立した石積みである。前面とは構築の年を異にする補修部分と考えられた。

前面から〇・九〜一・六mをがつちり組み、その背後を粘質土で補強する点は各トレンチに共通する。各トレンチの前面の高さは一定しないが、最も保存のよいA6・7区の一・八mの高さを当時の上面と考えてよいであろう。背面の砂の傾斜も各トレンチに共通すると考えてよい。A5区から西には傾斜面に配石がみられ、A6区から東には全くみられない事実は、石材が玄武岩を主体にする点で前面（A5区から西はペグマタイト、東は砂岩が主体）と異なり、石築地課役の分担区による相違とともに、むしろBトレンチ前後の玄武岩との一致を考慮すれば、前面との時期差を考えてよいのかも知れない。

（佐藤浩・柳田純孝）

2.

C～F地点（オ二・三図）

C地点を除いてD～F地点はほぼ同様な特徴を示しているので、CとD～Fにわけてのべる。

C地点

その大部分を失ない、基底部がわずかにのこるのみで、なんとなく防墨のおもかげをしのべる程度である。石材は砂岩を使用し、他の部分と同様に石積みの後方を粘土で補強している。その粘土の様子は石積みの近くは小石まじりの粘土質であるが、石積みよりはなれるにしたがつて砂を多くふくんでいき、その厚さもうすくなつていく。又石積みの前面には砂岩の小礫が散在し、石積がくずれた様子をものがたつている。

D～F地点

D～F地点の構造は基本的に同じである。石材はペグマタイトを主として使用している。D～F地点ともに石積みの上部1／3～2／3程度が失われているが、その構造の特質はある程度うかがえる。D～FともにD石積みの巾は一・五～二mの間（D1一・七m、E1一・五m、F1二m）であるが、その前面と背面は大きな石で構築し、その間に小礫を主として用いて内部を固め、背面には石積みの厚さと同じ厚さで粘土を張り補強している。しかしながらA1、2、Bトレンチにみられたような石積み後方の構造は確認できなかつた。（オ三図）

D地点は石積みの巾は一・七m、現存高一・二m程度でD～Fトレンチのなかでもその構造の特質がもつともよくわかる。石積みの上部はあと二段ほどの石の高さでもともとの高さ（一・七m程度）になると思われる。その部分の石と思われるものが石積みの前面に散在しており、くずれた様子が手にとるようにわかる（オ三図―二）又D地点の石材はペグマタイトを主としているが、その底部にはかなりの玄武岩の小礫を用いている。又石積みの背面を補強している粘土には土師器、須恵器等が混在しており、城の原附近の粘土をはこんできたものと思われる。

E地点は巾一・五m、現存高〇・七m程度であり、上部一m近くが失なわれていると思われる。

F地点は基底部の巾二m、現存高〇・八mでこれも上部一m近くは失われていると思われる。又これは石積みの前面に礫が散在し、Dと同様にくずれた様子がうかがえる。

（土田充義、橋口達也）

3. 防墨構造の総括

A～BとC～F地点の防墨の相違を更に概括的に述べてみよう。

構造 A～Bでは、前面（海側）の石積みは自然砂丘の傾斜面を掘り下げた上に構築される。最前面に一重の塊石を数段配し、その後方に裏詰めのような円礫を詰め最後方にそれよりやゝ大なる小塊石を最前面石積み基底部より高いレベルで一重に配して石築地の幅と高さが構成される。幅は一・五m前後で、高さは現存〇・六m～一・八mを示す。この石積みの後方は粘質土と砂丘を利用してフラットな面が作られるが、粘質土の厚さは石積み後方の厚さと一致し、石積みの補強と石積み後方の地固めの役割りを果たしている。その後方に続く登り上がりと考えられる傾斜面は自然砂丘の傾斜をそのまゝ利用したらしく、人工的構築の跡は認められないがA5以西では礫石が砂丘面に粗雑に配され、当時の傾斜面である事を物語つている。この傾斜角はA5以東の砂丘傾斜角とほゞ一致する。

A・B地点の中程からB地点にかけて、基本防墨の前面に、更に一重の石築地が一～二段の高さで一一・五m程築かれている。すべて玄武岩で、後方の基本石築地と石質を異にし、波に洗われたらしく磨滅が激しい。B地点は平坦面が三・五mで傾斜面が四・五mもあり、A地点のそれの約2倍近い大きさを示すが断面観察によれば礫石を粗に敷いた傾斜面の下に更に一層粘質砂土層があり、その層は平坦面二mの所に接続し、他トレンチの構造と一致する。傾斜面の礫石が玄武岩を主体としていることと合わせ考えると前列石列及び長大な平坦面、後傾斜と礫石は後の補築による構築の可能性が強い。

C～F地点では、石築地の基底部が最前列、詰石、後列共に同一レベルとなり、使用されたペグマタイトの塊石も大きくなりABと異なるが、最前列と後列に大きな塊石を使い中に詰めた石を充塡する構築の方法はA、Bに同様で幅も一・五～二m程度を示す。この後方には基底部と同一レベルで敷かれた厚い粘土帯が二・五m程度陸側に低く傾斜を持つて接続し、A・B例のような平坦面1傾斜面といつた劃然とした構築はみられない。上部が削平されたことに、その原因が求められるかも知れないが、粘土帯の厚さと長さは石築地後方の敷設の作り方にA・B例以上の手が加えられている点に構築の相違を感じさせる。

石材 主要な石材として砂岩、ペグマタイト（巨晶花

崗岩）、玄武岩が使用されている。砂岩はA5トレンチ以東には全面的に使われている他Bトレンチ及びそれより以西の数一〇mに渡つて、他の石材と共に前面塊石或いは特に詰石・後傾斜敷石として利用されている。ペグマタイトはA5以西の主要石材でB地点近くでは砂岩等と混合して使用されているがC地点以西ではほとんどがペグマタイトで、特に最前列や後列の基礎的な石材として利用されている。玄武岩はA・B間からBに渡る二重列石の前列石として利用されている他は、ほとんど、塊石の空間を充塡する埋石、詰石、後傾斜の敷石として他の砂岩、ペグマタイトと混合して利用されている事が多く、礫石程度のものが殆んどで、基礎的な石組みに使用されている事はない。この事は石材産出地と密接な関係を有する。

石材産出地　A5附近より東に多くみられる砂岩は生の松原東方の姪浜グループといわれる姪浜一帯の独立小丘陵に産し純粋な砂岩層で通称姪浜石と言われる。妙見崎、小戸山、丸隈山、中隈山等に産出するが、海に面し、最短産出地は妙見崎、小戸山で、生の松原地区の石築地は小戸山の南方山麓に接続しているので妙見崎、小戸山より採石されたものであろう。ペグマタイトは生の松原西方の長垂山に産し、石築地も長垂山に接続している。現在記念文化財に指定されているが、転石となつて、海浜にかなり多く散在しており、これらを打ち割つて、海岸沿いに海を利用して運搬したものであろう。玄武岩も海水による磨滅が考えられ利用された石材は母岩を打ち割つて利用したというより、海浜の転石をそのまゝ、海水を利用して運搬したものと考えられる。産出地に近い程、大きなペグマタイトを利用している。玄武岩は糸島附近に小独立丘として散在するが生の松原に最も近い産出地として残島、今山が考えられる。石材及び石材産出地の研究は目下、九大理学部地質学研究室で精緻に行なわれている。A～BとC～F間の粘土の使用量に格段の相違をみたが、A～B附近から西方にかけては粘土出土地はなく、長垂山山麓方面にのみその出土地をみる。その使用量に出土地と密接な関係を有するものと考えられる。

他に防塁の組み方の力学的検討、石築地と砂丘との地理学的関係等触れなければならぬ諸問題があるが、総合的研究が落着し、本報告に譲つて、とりあえず防塁、そのものに絞つて得られた概況を述べた。

最後にA5区を境にして石材、構造に相違がみられ、その石材産出地が東方の姪浜と西方の長垂に分かれ、古文書の成果による姪浜地区の課役番役が肥前の担当で生の松原が肥後の担当区域であることと一致することからその差を課役、番役の相違と解される可能性が強くなつたことと蒙古襲来絵詞の石築地の図は正に生の松原地区そのものの図であることが判明したことも合わせて本調査の一大成果と言わねばならない。

（下条信行）

三、元寇防塁に使われている石材

1. 石材の種類

火成岩類

・ペグマタイト　Pegmatite

淡灰色、Quartz, Orthoclase, Microcline　Biotite, Muscovite を主鉱物とする粗粒状の岩石。

・花崗岩　Granite

Quartz, Feldspar, Biotite を主成分鉱物とする深成岩。

・閃緑岩　Diolite

外観は花崗岩に類似し、Quartz や Orthoclase の量が少なく Mica, Amphibole, Pyroxene の鉄苦土鉱物が多い。

・玄武岩　Basalt

構成鉱物は Olivine　Pyroxene　Plagioclase　で黒色緻密の火山岩。

変成岩類

・角閃岩　Amphibolite

暗緑色、主として Amphibole よりなる。olivine, pyroxene　Biotite, Plagioclase　を含む。

・黒雲母片岩　Biotite　shist

黒色縞状の結晶片岩

堆積岩類

・・砂岩　Sandstone

砂の粒子が運搬堆積作用によつて出来たもの。

・れき岩　Conglomerate

粒子が粗く、直径 2 ～ 10 mm

2. 各部の石材の岩石種類とその量比（概略）

地点	石材の岩種（　）量、数字は％
A 2	ペグマタイト（70）　砂岩（15）　角閃岩（10）　黒雲母片岩（5）
A 3～4	ペグマタイト（95）　玄武岩（5）
A 5	（西方）　ペグマタイト　玄武岩（希）
	（東方）　砂岩　玄武岩（希）　花崗岩（希）
A 11	砂岩（80）　角閃岩（20）
A 16	砂岩　ペグマタイト　玄武岩（希）
A 16より東方	砂岩　ペグマタイト　玄武岩　花崗岩　閃緑岩（希）　れき岩（希）
B・A～B	（前列）　玄武岩　角閃岩（希）
	（後列）　砂岩　ペグマタイト（希）　角閃岩（希）
B～C	砂岩　玄武岩（希）　黒雲母片岩（希）
C	砂岩のみ
C～D	砂岩　ペグマタイト　れき岩（希）
D	ペグマタイト（大部分）　玄武岩（希）　角閃岩（希）　砂岩（希）
D～～E	ペグマタイト　砂岩（希）　玄武岩（希）
E	ペグマタイト（大部分）　黒雲母片岩（希）
E～F	ペグマタイト（60）　角閃岩（40）　れき岩（希）　砂岩（希）
F	ペグマタイト（99）　玄武岩（希）　黒雲母片岩（希）

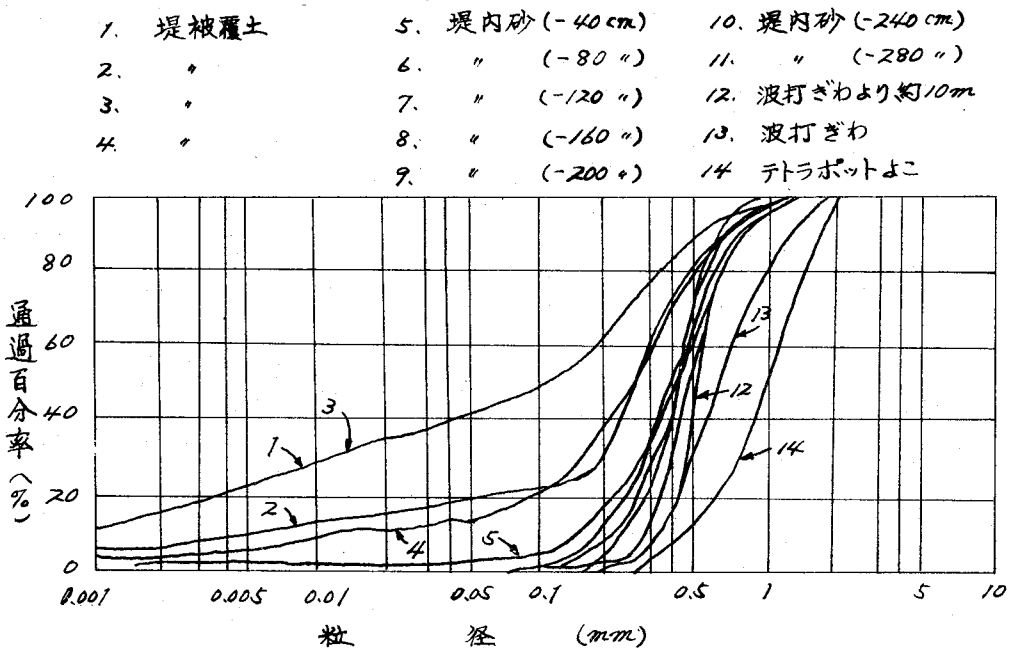

図-1 堤体および付近より採取した試料の粒度

本防墨に対する土木工学的考察は、その構造と施工法に関する技術的考察と、史跡として保存するための処理をいかにすべきかの2問題にわたつて行なうべきであろう。その結果を要約すればつぎのとおりである。

1. 防墨の構造と施工法

元寇防墨に対する技術的調査は、大正二年七月福岡日日新聞社主催による発掘調査の結果として『明治以前日本土木史』に記載されている。生の松原における本防墨も大略その記述に尽きているが、この発掘調査は毘沙門嶽付近の2個所の防墨に対して行なわれており、その石材も付近の島および柑子嶽の山中より切出したものの由であつて、生の松原のものとは岩種を異にしているほか、防墨断面もかなり異なつている。それらの相違点は別節で記述されるところで明らかであるはずであり、ここでは省略したい。

本防墨の土砂材料に対する考察は、土質工学的方法をアプローチとしてなされる。No.12くいより海側へ堤軸と直角方向に四〇m、天端より二〇mの点において、径十cmのオーガーボーリングを行ない、その位置における天端高さから四〇cmおきに二八〇cmまでの採取試料ならびに付近の試料の粒子比重および粒度を調べた結果から、厚さ三〇cmの被覆土は二・五九～二・六三程度、

堤体内の砂はそれより大きく二・六五～二・六六程度のものであることが分つた。この粒子比重からは各試料の相違はあまり明らかでないが、図一一、二に示すような粒度曲線ではかなり明瞭な相違が認められる。堤体内の砂は砂であり、この砂はすでに自然勾配に変わつている場所での現在の波打際より約十米陸側に寄つた位置のものにもつともよく近似している。この位置はほぼ堤体の延長上にあり、海岸線が当時とほとんど変わつていないことを示している。いつぽう表土は砂質粘土ロームまたは砂質ロームとして分類されるが、これが自然土であるか、あるいは粘土を運んできて砂に混ぜたものであるかはさらに調べてみないと分らない。もし混ぜて用いたものであれば、粒度調整工法のもつとも古いものとして興味がある。またそのいずれにしてもこのロームが田畑のものかどうか、あるいはどの場所より運ばれてきたものかも判定できるかも知れない。わが国ではいわゆる三和土の知識が近世初頭よりあつたことが分かつているが、この種の技術は本防塁ではなにも見出されない。

2. 保存の方法

史跡として教育と観光上有効に本防塁を保存する方法は、築石の前面基礎の侵食防止および築石（砂岩およびペグマタイト）の露出面の風化防止を主眼として考えるべきである。また堤後背部を一部だけを露出させて当時としての形状をそのままよく分かるようにする場合には、さらにその露出斜面の処理を加えなければならない。しかもそれらはすべて外観を全く変えないことが必要である。

築石部の基礎前面に対する方法としては、長さ約五〇cmのストレーナーにより、約三〇cm間隔にほぼ垂直に薬液注入を施こすことが考えられる。ある種のけい酸ソーダ系の薬液が安価で有効である。別紙仕様によつてその費用は三十二万六千円と概算される。堤後背部の表面をある厚さだけ安定する方法も同様の方法によつてなし得ると考えられる。築石表面の風化防止のためには合成樹脂材料をスプレイするより他に手段はないが、それによつて表面に光沢を作らないことが必要であるため、建築関係の研究者にも諮つてもつと検討する必要がある。また注入とスプレイは、なるべく早い時期に現地で試験してみることが望まれる。

文献

(一) 土木学会・明治以前日本土木史、昭和十一・六、一三〇二頁

五、文献からみた元寇防墨

1　いわゆる「文献」の意味

「元寇防墨」というのは、大正初年に中山平次郎氏が仮称されていたものが定着したものである。鎌倉時代の文献には「石築地（いしついぢ）」としか出てこない。以下、行文の便宜上「防墨」の略称を使用する。防墨の発掘・復原の基礎調査として文献調査が先行すべきであるとの観点から、昭和四十二年七月以降、文献調査を進めた。文献調査の内容は㈠防墨築造当時の史料の収集、㈡大正以降における防墨の発見、発掘等に関する文献の収集、㈢元寇そのものに関する研究文献の調査の三類に分けることができる。㈠には、防墨のことや防墨の景況を伝える江戸時代の地誌・紀行類を含ませた。㈢としては「元寇関係文献目録」を作成して『福岡地方史談話会会報』第五号に掲載し、調査の便に備えた。

このたびの調査にあたつては㈠㈡、なかでも㈠がとくに緊急を要する作業であるので昭和四十二年十月、関係史料をまとめて『史跡元寇防墨関係編年史料』とし、福岡市教育委員会から刊行した。その際、㈢の目録も添附したが、念のため本篇末尾にも付載しておく。本報告の出典を示す場所で数字を記しているのは、右史料集の文書番号である。

わが国は文永十一年に初度の襲来をうけたが、それから約一年後の建治元年（一二七五）十二月、わが国から異国（高麗）を征伐しようとの計画がたてられた。翌二年三月十日、鎌倉幕府はこの高麗発向の輩を除き鎮西諸国の輩をして異国警固の石築地を構築させた。その史料を示そう。

異国警固之間、要害石築地事、高麗発向輩之外、課于奉行、国中平均所致沙汰候也、今月廿日以前、相具人夫、相向博多津、請取役所、可被致沙汰候、恐惶謹言

建治二年三月十日　　少弐（経資）（花押）

深江村地頭　殿

（一、深江家文書、端裏書、押紙は省略）

従前からいわれているように、これは防墨に関する初見史料であり、防墨築造が建治二年三月ごろから始まつたことを示している。高麗征伐はついに実現していないから、九州は各国とも国中平均に、すなわち鎌倉幕府の御家人だけでなく所領をもつているもの全部が防墨築造を負担したのである。築造の命令をうけた者は、人夫を引きつれ、築造分担の場所（役所）の指示をうけ、築造にかかつた。防墨築造は、当初から国中平均の課役であつた点、注目すべきである。

築造竣功の予定は建治二年八月ごろであつた（二）。もちろん、これは厳密にいうと大隅国関係史料を一般化したいい方ということになる。薩摩国の御家人が分担した箱崎方面の防墨は建治三年正月にできているから（三）、半年で築造竣功させる予定であつたのが、実際にはそれ

よりも延びた個所があつたわけである。ともあれこのことは、防塁が急造されたことを物語つており、実際に遺跡にあたつてみると、右のことが立証される。

防塁の構築された地域がどこからどこまでであるかについては、遺蹟が今津から箱崎まで確認され、文献もそのことを裏付けていた。問題は香椎地区である。大正時代から郷土史家の間で、同地区に防塁が構築されていたかどうかの論議がかわされていた。これについて相田二郎氏は、豊後大友氏の一族志賀氏の文書に、志賀泰朝が警固番役に弟の朝秀を上せて香椎宮中に差遣したとあるところから、香椎付近の番役は豊後国の負担であつたことを推察され、防塁も同国の負担で構築されていたのではないかとの示唆を与えておられた（『蒙古襲来の研究』一六三頁）。しかし遺蹟がないままに決定は留保されていた。ところが近時、『大分県史料』の刊行に際して、大分県杵築市の生桑（いくわ）寺所蔵の大般若経の表紙見返裏打文書が発見され、この問題に一応の解答が与えられた。生桑寺文書は豊後八坂上庄の地頭八坂氏の文書である。同文書の中に、「香椎前浜石築地事」とあり（三一）、豊後国の負担で香椎前浜に防塁が構築されていたことが明らかとなつた。したがつて豊後国御家人の番役負担の場所が香椎地区であることも自ら明らかとなつた。防塁構築と警固番役勤仕とが相即の関係にあることは、すでに相田氏によつて論述しつくされているところである。

今回の生の松原地区の発掘調査が、防塁全体の中でどのような地位を占めるのか、収集文書を整理し、相田氏の成果を十分に援用しながら一覧表を作成した（別表一）。

2　防塁の修築

『歴代鎮西志』によると、弘安三年（一二八〇）九月筑前国の御家人が博多袖浜の防塁を築造している。原文書は伝わらないが、いちおう信用しておいてよかろう。防塁築造は建治二年・三年だけで終つたのではない。既築のものを修理し、新たに構築していくことが並び行なわれたものであろう。現存の防塁遺蹟が建治二・三年当時の築造のものか、或いは少し遅れた築造にかかるものか、或いはその後の補修が加わつたものか、いちいち明らめることは先ず不可能であろう。弘安四年九月、大友親時は豊後の野上資直に「要害修固並番役」の勤仕を命じており、建治の築造直後からすでに修理が始まつている。現存遺蹟に即して、築造当時のものであるか、補修を加えられたものであるか直ちに判断はできないにせよ、文献の面から修理の問題がどの程度まで確かめられるか、その点は明らかにしておく必要がある。

弘安の役が終つたあとの弘安七年（一二八四）後四月薩摩の比志島佐範は宮崎の防塁五丈一尺四寸を築造し（六）、弘安九年八月には友清又次郎入道が筑後国役所としての博多庄浜に防塁を築造している。これらの例は史料の表現からは築造ととられるが、或いは修理

を命ぜられたのかも知れない。修理がはつきりするのは、比志島文書正応六年（一二九三）四月十二日筥崎石築地破損検見注文である。筥崎地区の防塁が破損したので、破損個所の修理を薩摩国に賦課したものである。内容は、永利分四丈五尺、甑島分三丈五尺、光富分三丈、伊集院分八丈八尺、某地分二丈四尺、荒田庄分二丈、頴娃郡分三丈、谷山郡分七丈、鹿児島東方分一丈、（以下欠文）となつている。

永仁五年（一二九七）には肥前の青方氏が同国の負担個所（姪浜地区）の石築地・乱机・切立の修理を七月中にしとげるように命ぜられている（一五）。翌六年には薩摩国が分担した筥崎地区の裏加佐の修理が行なわれ（一六）、肥前国が分担した石築地以下ならびに高の修理が命ぜられた。正安二年（一三〇〇）には大隅国、豊前国が分担した今津後浜・青木横浜地区（一九、二〇）同四年には薩摩国分担の筥崎地区および肥前国分担の姪浜地区（補一、二四）、乾元二年（一三〇三）および正和五年（一三一六）には筑前国分担の博多前浜地区（二五、二七）、同じく乾元二年には豊前国分担の青木横浜地区（二六）、嘉元四年（一三〇六）には薩摩国分担の筥崎地区（補五）、元徳四年（一三三二）には筑前国分担の博多地区（三〇）の修理が命ぜられている。このほか、年月日は分からないが、豊後国も分担の香椎地区の修理を命ぜられている（三二）。

以上が鎌倉時代の史料にみえる防塁修理関係記事である。建武政権下でも防塁の修理は行なわれていたようである（三四）。さらに室町幕府になつても、防塁修理が少弐頼尚・大友氏泰に命ぜられている（三五、三六）。九州幕軍の統轄者である鎮西管領は、防塁修営を統治業務の一つとしていた。修理記事の史料的下限は、康永元年（一三四二）五月である（三六）。築造が始められた建治二年（一二七六）からすると、六七年目にあたつている。

3　文献にみえる生の松原地区の防塁

端的にいつて、生の松原地区の防塁に関する古文書は伝わつていない。最近『熊本県史料』中世篇第四が発刊され、その中に石築地の構築を催促した元亨二年（一三二〇）五月八日の少弐貞経書下を収めているが、本文書は森本延枝氏の収集文書であり、あて先も筑前国関係の人物と思われ、肥後関係の防塁史料とはいえない。また肥後関係の直接の番役文書も現在のところ発見できない。ただ、竹崎季長絵詞によつて、肥後国の番役分担が生の松原地区であり、ひいては防塁築造分担地域が同地区であることが判明する。この点すでに相田二郎氏によつて指摘されたところである。相田氏はさらに、肥後国御家人が願主となり、他宝坊という御師（先達）も通じて生の松原に熊野権現（現在の壱岐神社）を観請した長沼賢海氏所蔵文書を掲げて右のことを補強された（『蒙古襲来の研究』三〇―三一頁・

一九四頁）同文書は現在長沼氏から中村令三郎氏のところに寄贈されているという。

現在の文献調査の段階では、肥後国に関する直接の番役・防墨関係文書を発見できず、努力はしたものの、結局、相田氏の調査の範囲を出なかつたことを改めて申し述べざるを得ない。絵詞によつて肥後国御家人の合戦の状況はよく知られ、建治二年のいわゆる異国征伐に関しては、肥後国関係の文書がもつとも多く残つているのに、番役・防墨の直接史料が残つていないのは、史料残存のかたよりというほかはない。ちなみに、番役・防墨関係史料の多いのは薩摩、大隅、肥前などである。

関係文書のほとんどない肥後国分担の生の松原地区の防墨は、しかしながら竹崎季長絵詞によつて絵にかきのこされ、遺蹟と合致するのは何より幸いである。絵によれば、防墨と波打際との距離は　当時と現在とでは余り変化はないようである。生の松原と記載した防墨関係文書がないということは、当時の地域呼称と関係のあることで、相田氏の指摘のように、肥前国が分担していた隣接の姪浜地区と一帯にとりあつかわれていた可能性がないではない。今回の発掘の部分でベグマタイトと砂岩（姪浜より）とが歴然と区画される個所があるが、このところを、肥前国分担地域（姪浜）と肥後国分担地域（生の松原）の分け目と考える考え方も出てくるわけである。当時の肥前国分担の姪浜地区が現在の同地区とかならずしも一致するわけではなく、先の相田氏の考え方も導入できるから―。なお、残存の防墨関係文書全体についていうと、防墨築造に使つた石材の質、石材の搬入経路、防墨の構造などを書き記した文書は全くない。貝原益軒は『筑前国続風土記』で百道原の防墨のことを記し、九州各国の国名を刻んだ石があつたことを報じている。大正時代の郷土史家の中には、今津方面で同じことを民家から聞いたと報じているが、現物はでなかつたようである。今回の調査では国名を刻んだ石はもちろん、遺物も出てこなかつた。

4　古文書にみえる防墨関係用語

加佐　正応六年（一二九三）四月、薩摩守護島津忠宗は同国地頭御家人にあてて、筥崎石築地以下要害構えのことを命じたが、その中で「加佐三丈と裏芝」の破損修理を命じている（一三）。また乾元二年（一三〇三）後四月には筑前守護少弐盛経が中村続にあてて「筑前国博多前浜石築地加佐　修理事」を命じている（二五）。さらに正和五年（一三一六）二月、筑前守護少式貞経が榊定禅地頭にあてて石築地の破損修理と加佐の竣功を命じている（二七）。これらの例からみると、狭義の石築地（海に面した前面部の右垣）とは別個の用語である。石築地の上部をさす用語か、「高」に準じて石築地の附属物と考えるべきか、裏加佐の「裏」の字を略したのか、現在のところ、にわかには判断できない。

裏加佐　正応元年（一二八八）五月、薩摩国の比志

島忠範は、同国の分担区域である筥崎地区内の同人負担分の裏加佐五丈一尺四寸をしとげている（補一）。用語の意味については、従来、石墨の後方に土砂を盛つて陸地から石墨に緩やかに登れるように作つた所をいうのであろう、といわれている。今回発掘の生の松原地区の、裏加佐という用語に該当すると思われる部分は、実測図に示されているように、予想以上に後背に長く延びている。自然の傾斜を利用して石を布置したものである。土砂そのままではない。青方文書永仁六年八月一日某書下案（一七）にいう「裏」というのは裏加佐の略語であろう。裏芝ではあるまい。

裏加佐の関係史料は、防墨築造当初の時点では見当らない。一律にいうのはさしひかえねばならぬが、裏加佐は、狭義の石築地（海に面した石垣の部分）が築造されたあとに築営されたところもあつたように考えられる。今回の発掘状況もこのことを支証するようであるし、文書の中に出てくる裏加佐の用語が石築地とは独立的・相対的にあつかわれていることも注目すべきである。

高　この用語は肥前の青方文書（一七、二四）や豊後の生桑寺文書（三二）等にみえる。「肥前国要害石築地以下并高事」とか「姪浜壱尺七分高破損并裏」などとあつて、石築地とならんでその修理が命ぜられている。裏（おそらく裏加佐）とも相対する用語である。相田二郎氏は「裏加佐の如く、石築地に附属したものであろうか。」（『蒙古襲来の研究』一八五頁）と推定しておられる。

今回の調査で発掘された、第一次防墨の前面部の二次的防墨の存在（トレンチA・Bの中ほどからBにわたる部分）をあわせ考える必要があろう。

裏芝　薩藩旧記正応六年四月廿三の文書にみえる（一三）。砂防工事の際に竹をあむことなどが類想されるが、未詳。

乱杭・切立　多々良潟に立てる乱杭が筑前国の負担であつたことは知られているが（八）、豊後国の乱杭の供出・修理も、地形から考えて多々良潟用のものであつたかも知れない（補七）。永仁五年（一二九七）には肥前の青方氏が乱杭・切立の修理を命ぜられているが、肥前国の役所は姪浜地区であるから、同地区内に立てられたものである。乱杭・切立は敵の上陸をはばむためのものであろう。

舟・簇・釘　舟の用材をうちつける竹くぎ（一〇、一一）。舟の負担については史料がない。他の史料から推して、海縁地域の領主たちが負担したのではないかとも考えられる。舟は合戦の時には軍船として使われたものであろうが、防墨築造当時は、石を運搬するのに使用されたろう。

その他、「板敷」（一一）は何に使つたか、不詳。防墨の上には「楯」や「旗（旛）」が並べられ（四、一九、二二、二三、補六）、「征矢」の供出も、ともに、所領に応じて賦課されていた（一九）。ともあれ、古文書にみえる防墨関係の用語は、今後調査発掘がかさねられていく過程で、漸次明らかにされていくであろう。

六　おわりに

今次の調査は生の松原地区を主にしておこなわれ、発掘調査地区は九大分院裏をはじめ十郎川以西であつたが、幸いきわめて重要な成果をおさめることができた。

1　九大分院裏の防墨を石材からみると、砂岩とペグマタイトに玄武岩をまじえるが、その中央部で、東は砂岩、西はペグマタイトにはつきりわかれている。

2　砂岩は姪浜の小戸海岸に露頭があり、ペグマタイトは長垂の海岸に露頭があるので、それぞれ東西よりはこび、九大分院裏がその境界をなしたものと考えられる。

3　防墨の構造を九大分院裏（A・B）地点では自然の砂丘を利用して、前面に石積みの垣をつくり、背面は砂丘そのものを利用している。C～F地点では前面、背面ともに石づみ、使用のペグマイトの塊石も大きくなる。これからみて、長垂海岸にちかい防墨は比較的、石も大きく、石積みも前、背面とも、ととのつているのに対し、遠くになる程石も小さく、また背面に石積みのないのは、石の運搬の労力を節約したと解する外はない。

4　Bトレンチの防墨前面には、玄武岩の石垣をさらにきずいている。これは防墨築造後における修理補強のものと考えることができる。

5　鎌倉時代の古文書などによると姪浜地区には肥前、生の松原には肥後の将兵によつて番役、警固にあたつたことがわかる。

6　九大分院裏の砂岩、ペグマタイトの境はこれにより東は肥前、これより西は肥後の負担によつて築造されまた警固番役にあたつたとする可能性がつよい。

7　この点、もつとも重要な資料は、永仁元年（一二九三年二月九日）の奥書きのあるいわゆる竹崎季長の「蒙古襲来絵詞」である。これは文永・弘安の役に活躍した竹崎季長の戦功を画家をしてかゝしめたもので、現在御物となつている。

この中に「生の松原」の状景がみえ、防墨（石築地）の前に竹崎季長が馬上ですゝんでいる勇姿をえがき、石垣上の将兵中に「菊池武房」の名がみえる。この絵詞をかいた画家自身が実際に防墨をみてかいたかどうかは将来研究を要するが、実にリアルな表現であり、こゝにみる登場人物は皆肥後の武士たちである。私共の今次調査した地点はまさに「蒙古襲来絵詞」にえがく場所であつたことは興味ぶかいものがある。

表一　警固番役勤務・防墨築造関係一覧表

警固番役勤務・防墨築造地区	警固番役・防墨築造負担国	防墨遺蹟	文書にみえる防墨築造負担者（括弧内の番号は『史跡元寇防墨関係編年史料』の文書番号）	文書にみえる警固番役負担者	備考
香椎	豊後国	現在のところ確実なものはない	野上資直（14） 八坂氏（31）・（32）・（補7）	八坂氏（31）	竹内理三「国東半島の春」（日本歴史一〇八号） 渡辺澄夫「元寇防墨の乱杭及び恩賞等の史料」（日本歴史一三一号）
多々良湾		（乱杭を立てていた）	筑前中村氏（8） 豊後八坂氏（補7、地域からの推定）		乱杭史料としては肥前関係が残っているが（15）、多々良湾であつたか肥前の防墨築造地区である姪浜方面であつたかは不明。
宮崎 小洲 松原 崎	薩摩国 （一時期、肥前国）	地蔵松原 九州大学構内 工・農学部	比志島佐範（3）・（6） 比志島忠範（補1）・（補5） 権執印氏（7）・渋谷氏（16） 延時三郎入道（補4）	原田四郎・比志島忠範・国分掃部助・吉富二郎・西俣六郎・西俣又七郎・新田宮執印・島津久長・伊作氏代官実相房・大隅五郎	
博多 前浜 庄浜 袖浜	筑前国 筑後国		中村氏（8）・（30） 榊定禅地頭（27） 友清又次郎入道（補3）	中村続	肥前国が弘安四年ごろまで防墨築造を負担。
百道原	九州の各国名を刻んだ石材があつたという（『筑前国続風土記』）	西新町 地行西町			相田二郎氏は、この地区の防墨築造を豊後国の負担かとしておられるが（『蒙古襲来の研究』一九六頁）不明。修猷館北側防墨は大正九年十月、西新高等尋常小学校生徒によつて発見・発掘。
姪浜	肥前国 （弘安四年頃以降）	向浜 脇	武雄大宮司（4） 白魚行覚（10）・（11）・（18）・（23）・（24） 青方四郎（15）・（22）・（34）	斑島右衛門三郎・竜造寺家清・竜造寺家益・深堀時仲・武雄大宮司・白魚行覚・橘公宗	肥前国御家人の乱杭史料は姪浜地区のものか。
生の松原	肥後国	今回の発掘対象			「竹崎季長絵詞」に、この地区の築造当時の防墨がえがかれている。
今宿 青木横浜	豊前国	大字横浜字カンノン前 大字青木字松原	成恒太郎右衛門入道（20）・（21）・（26）	山田右衛門入道	相田二郎「豊前国御家人の異国警固番役並に要害石築地役に就いて」（歴史地理六七巻二号）、稲葉倉吉氏の末久文書の紹介（豊前四号）
今津 後浜	日向国 大隅国	字口戸	加治木郡司（19） その他大隅国内の各領主	佐多定親（禰寝氏一族） 佐多阿古二郎 佐多信親（以上大隅国門）	番役勤務、防墨築造ともに日向国関係史料がみえない。

表二「元寇防塁」築造・修理関係年表

建治二（一二七六）・三・一〇	鎌倉幕府、高麗発向の輩を除き、鎮西諸国をして国中平均に異国警固石築地を構築さす。この日、肥前守護少弐経資、これを管国に命ず。	深江家文書
〃・八・	大隅国衙および大隅国守護代、同国内に平均に石築地役を賦課す。	薩藩旧記雑録前編巻五
建治三（一二七七）・一・二七	薩摩守護島津久時、比志島佐範の筥崎役所築地・満家院内比志島・西俣・河田・前田四カ名分五丈一尺四寸を勤仕せしことを証す。	比志島文書
弘安四（一二八一）・二・一八	肥前守護少弐経資、鎌倉幕府の命により、肥前武雄社大宮司をして、楯ならびに石築地上の垣楯を用意して、三月一日以前に上府せしむ。	武雄神社文書
弘安七（一二八四）・四・二一	宗忠、比志島佐範の満家院内比志島分筥崎石築地五丈一尺四寸を勤仕せしことを証す。	比志島文書
弘安九（一二八六）・八・二七	少弐経資、友清又次郎入道にあてて、筑後国役所博多庄浜石築地を所領に応じて構築するよう命ず。	青方文書
〃・一〇・	薩摩の新田八幡宮、代銭によって筥崎小松原洲崎の石築地用途を負担す。	薩藩旧記雑録前編巻六
弘安一〇（一二八七）・三・二九	筑前守護少弐経資、同国中村氏に令し、異国警固役として多々良潟乱杭六本を用意し、四月二十日以前に工事地をうけとつて、そこに打つべきことを命ず。	中村文書
〃・七・二五	大隅守護代僧唯道、同国台明寺衆徒にあて同寺料田石築地役免除のことを報ず。	薩藩旧記雑録前編巻六
正応二（一二八九）・四・五	薩摩守護島津忠宗、比志島忠範の薩摩国役所、筥崎石築地比志島分五丈一尺四寸裏加佐を勤仕せしことを証す。	川田文書
〃・五・二三	惟景、肥前の白魚行覚にあてて、舟簇釘以下の異国警固役を命ず。	青方文書
〃・九・一七	公円、肥前の白魚行覚にあてて、異国警固役たる舟簇釘十三、鐇・板・銭百文をうけとりしことを報ず。	青方文書
正応六（一二九三）・四・二一	北条兼時、島津忠宗をして薩摩国中に石築地役を催促せしむ。	比志島文書
〃・四・二三	島津忠宗、北条兼時の命をうけ、薩摩国地頭御家人をして、加佐三尺ならびに裏芝破損の修理を命じ、五月廿日以前に終功せしむ。	比志島文書
〃・八・一六	小田原寂仏（景泰）、要害に関する文書を豊後国の野上資直に返却す。	野上文書
永仁五（一二九七）・六・二三	肥前守護代平岡為尚、同国青方四郎にあてて、肥前国要害所石築地・乱杭・切立を七月中に修理すべきことを命ず。	青方文書
永仁六（一二九八）・七・二〇	薩摩の入来院、筥崎要害所石築地の裏加佐の築営を賦課さる。	入来文書
〃・八・一	某（肥前守護か同守護代）、肥前国要害石築地以下ならびに高を、九月十日以前に竣功するように命ず。	青方文書
〃・・三〇	肥前国白魚行覚、同国要害所姪浜石築地一尺一寸を勤仕す。	青方文書

正安二（一三〇〇）・六・二	薩摩守護代藤原範政、加治木郡司にあてて、異国要害石築地の修理を行ない、楯、征矢、旗等を所領に応じて供出すべきを命ず。	薩藩旧記雑録前編巻八
〃・閏七・一	十五日以前に終えるよう命ず。	末久文書
正安二（一三〇〇）・閏七・二	もりさね姓未詳、豊前の山田太郎右衛門入道の石築地用途六尺分八百文をうけとる。	末久文書
正安三（一三〇一）・七・五	肥前の青方高家、異国警固役の武具として楯一枚、征矢四筋、旗五尺九寸を供出す。	青方文書
正安四（一三〇二）・八・二八	薩摩守護代本性、延時三郎入道の石築地修理三丈二尺を勤仕せしことを証す。	薩藩旧記雑録前編巻八
〃・一〇・八	肥前の白魚行覚、石築地の構築、楯・征矢の供出に従わず、この日左兵衛尉某その勤仕を促す。	青方文書
〃・一〇・一五	為政平岡か、白魚行覚の肥前国要害石築地姪浜一尺七寸、高の修理ならびに裏の築営を勤仕せしことを証す。	青方文書
乾元二（一三〇三）・四・一七	築前守護少弐盛経・中村続をして博多前浜石築地加佐および修理のことを命ず。	広瀬文書
〃・九・一七	舜種姓未詳、豊前の山田太郎右衛門入道の青木横浜の石築地を修理せしことを証す。	末久文書
嘉元四（一三〇六）・一・二八	薩摩守護の奉行人、比志島氏にあてて、同氏の石築地裏加佐ならびに破損修理のことにつき、末子の難渋なからしむ。	比志島文書
正和五（一三一六）・二・二	筑前守護少弐貞経、榊定樺地頭をして、筑前国役所たる博多前浜石築地の修理と加佐の築営を命ず。	榊文書
元亨二（一三二〇）・五・八	筑前守護少弐貞経、某にあてて、筑前国石築地を五月十五日以前に修理するよう命ず。	森本文書
元徳四（一三三二）・二・一	筑前守護少弐貞経、筑前国住人等に、異賊用心石築地の修理をなさしむ。	中村文書
建武二（一三三五）・四・二七	肥前守護使、同国五島青方分の石築地用途六十文をうけとる。	青方文書
建武五（一三三八）・七・一	足利直義、大友氏泰・少弐頼尚をして鎮西管内に石築地の修理を命ぜしむ。	大友文書
康永二（一三四三）・五・三	足利尊氏、大友氏泰・少弐頼尚をして鎮西管内に石築地の修理を命ぜしむ。	大友文書
応永二（一四〇四）・二・六	九州探題渋川満頼、阿蘇惟村に肥後国石築地料所筑前国山門庄を預く。	阿蘇文書

表三　元寇防塁関係文献

筆者名	論文名	雑誌名	巻号数	発行年月
中山平次郎	福岡附近の史蹟（殊に元寇の史蹟）	九州帝国大学医科大学雑誌部発行		大正二、四
中山平次郎	元寇役防塁より発見せる磁器	筑紫史談会講演第一輯		大正三、八
中山平次郎	筥崎の防塁	筑紫史談会講演第一輯		大正三、八
木下讃太郎	元寇防塁の石	元寇史蹟の新研究		大正四、三
木下讃太郎	元寇史蹟の概観（博多湾附近に於ける）	元寇史蹟の新研究		大正四、三
中山平次郎	元寇防塁址と博多湾沿岸の地形変化	歴史地理	25 1 3.4.5	大正四、三 五四
武谷水城	多々良以東に於ける元寇防塁の有無について	筑紫史談	24	大正一〇、一二
武谷水城	多々良以東に於ける元寇防塁有無に就いての補足	筑紫史談	25	大正一一、四
島田寅次郎	香椎発掘の石土混塁と地蔵松原発掘の石塁	筑紫史談	34	大正一四、四
相田二郎	西新町（百道原）新発掘元寇防塁の横断図	歴史地理	54 1 2	昭和四、八
相田二郎	元寇防塁長門国石築地に関する史料	歴史地理	58 1 1.3.5	昭和六、一 一八七
相田二郎	異国警固番役の研究	歴史地理	65 1 5	昭和九、五
相田二郎	異国要害石築地の研究			

筆者名	論文名	雑誌名	巻号数	発行年月
相田二郎	豊前国御家人の異国警固番役並に要害石築地役について	歴史地理	67-2	昭和一一、二
稲葉倉吉	末久文書の説明	豊前	4	昭和一一、四
川上市太郎	元寇史蹟―地之巻（福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書十四）			昭和一六、三
竹内理三	国東半島の春	日本歴史	108	昭和三二、六
相田二郎	蒙古襲来の研究（吉川弘文館）			昭和三三、二
渡辺澄夫	元寇防墨の乱杭及び恩賞等の史料	日本歴史	131	昭和三四、五
山口修	元寇の研究―合戦篇―	東洋学報	43-4	昭和三六、九
田中政喜	物語元寇史―蒙古襲来―			昭和四二、五

第一図　蒙古襲来関係地図

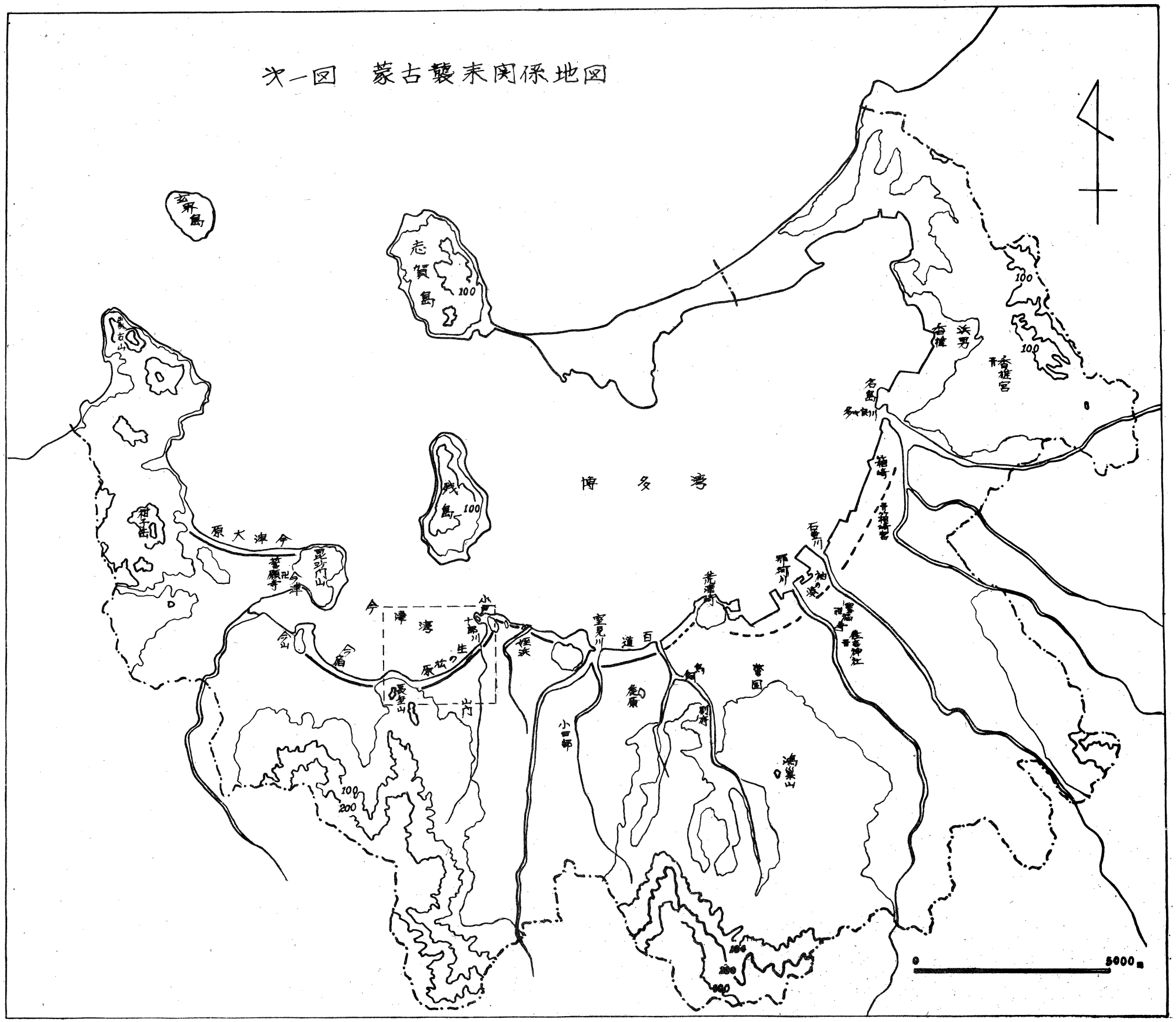

第二図　生の松原地区　A～F発掘トレンチ

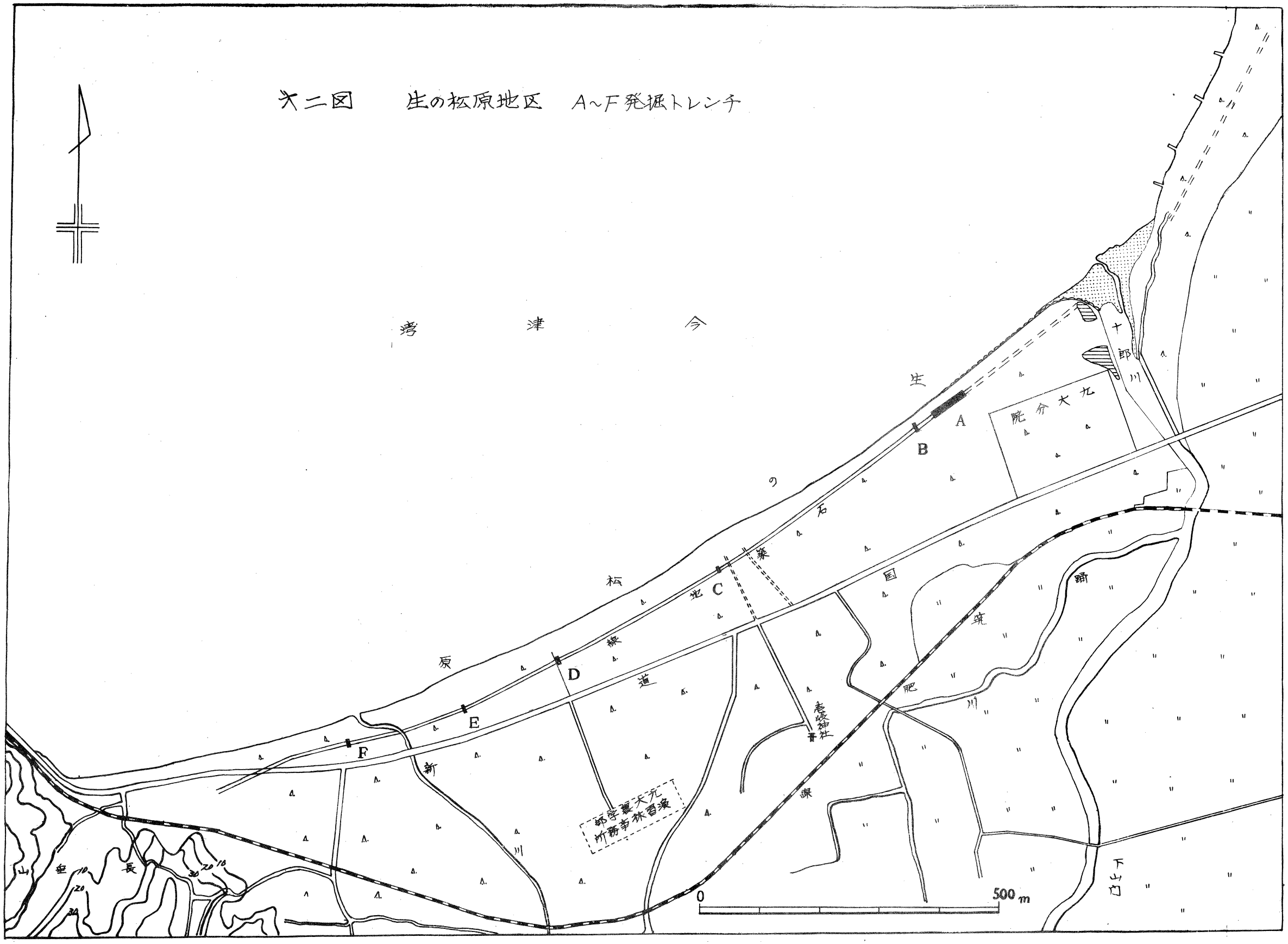

第三図　A～2.Dトレンチの平面図及び断面図

A－2　平　面　図

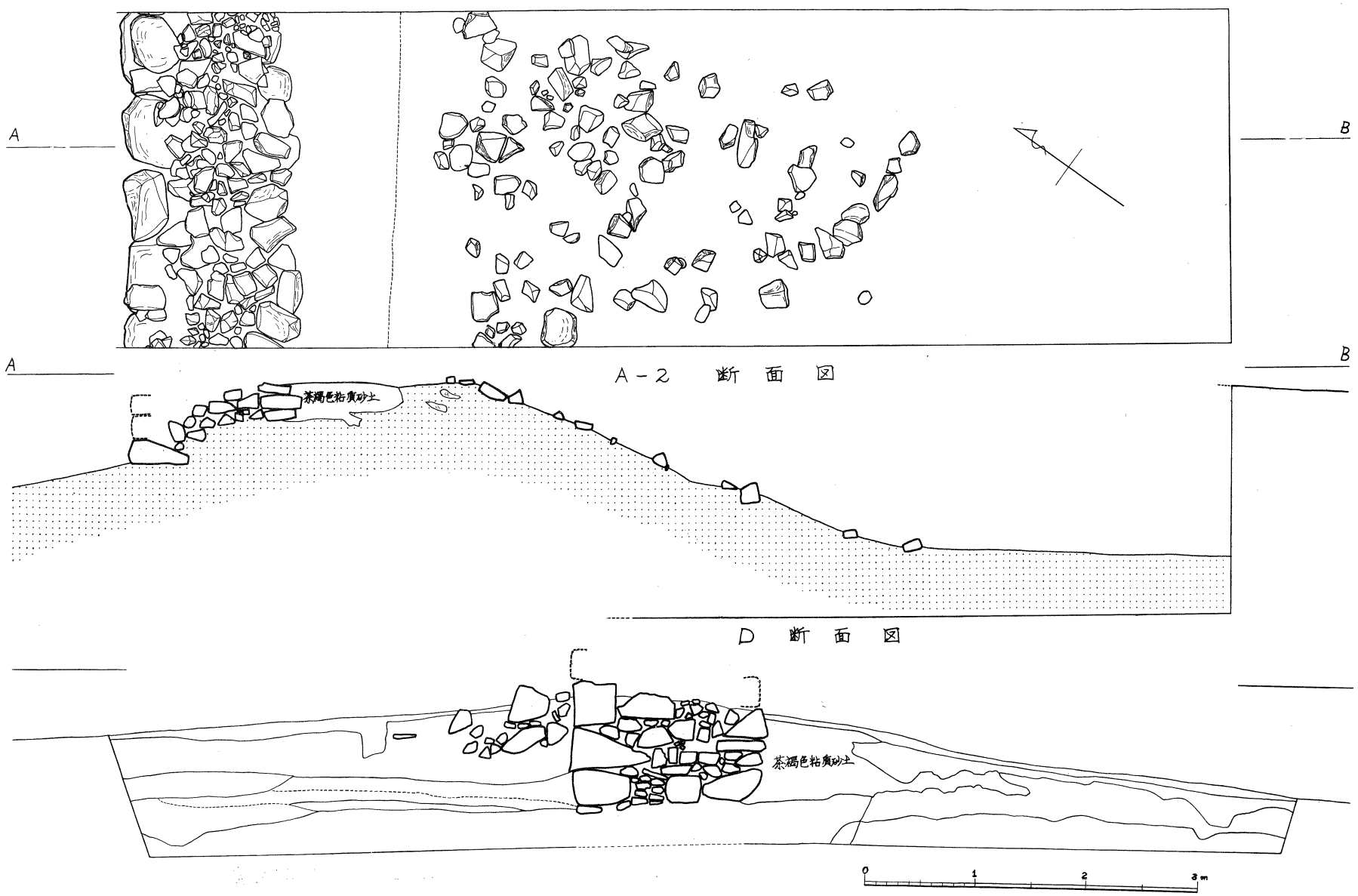

大四図　A.B 附近の地形と防墨出土状態

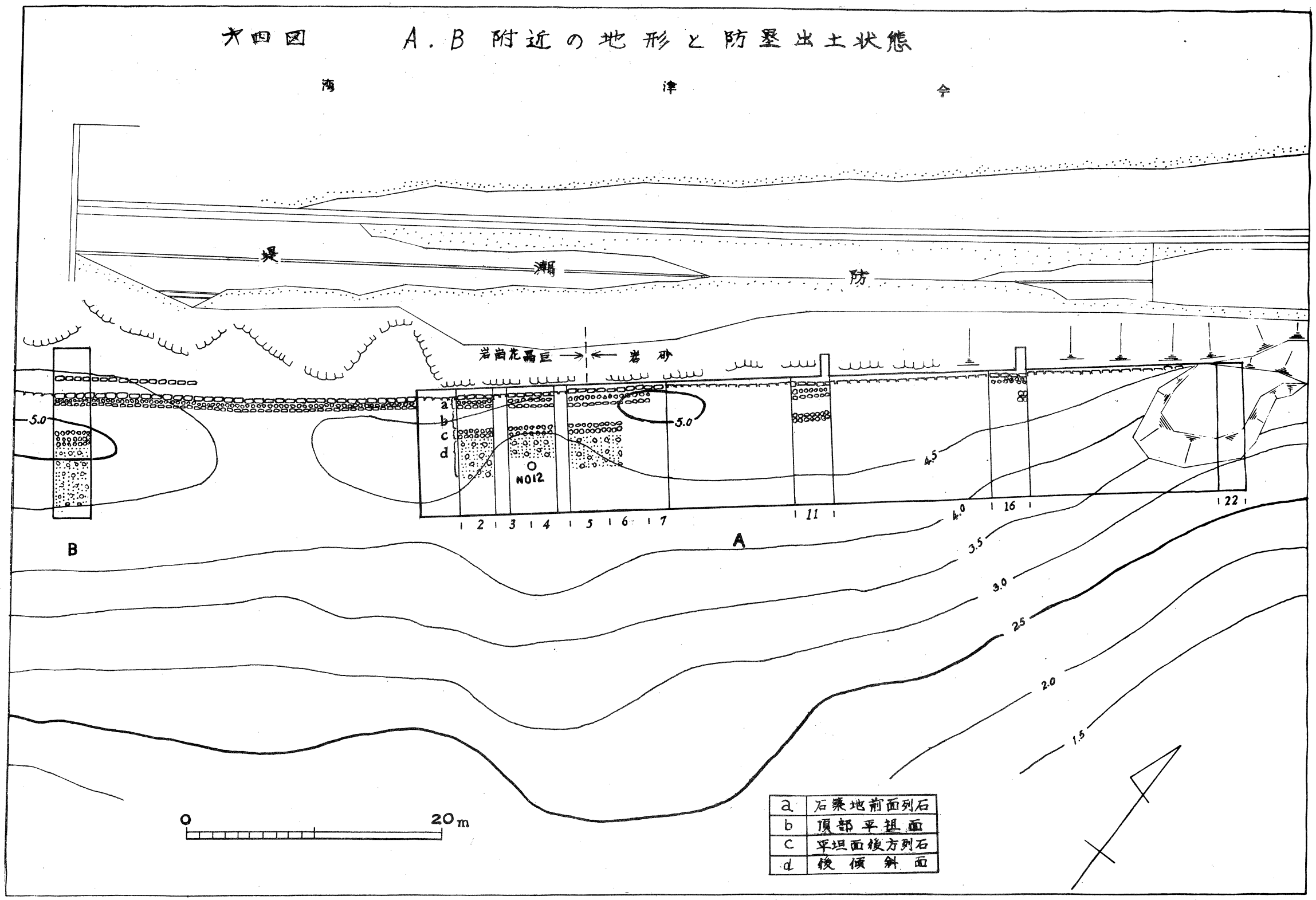

調　査　関　係　者

九　州　大　学

文　学　部　鏡山　猛（団長）、岡崎　敬、森　貞次郎、小田富士雄、下条　信行
橋口　達也（考古学）
箭内　健次、新城　常三、川添　昭二（国史学）

工　学　部　太田　清六、土田　充義、佐藤　浩（建築学）
山内　豊聰（土木工学）

理　学　部　種子田定勝、温湯　勝相、辻　和毅、南　基痒（地質学）

福岡教育大学　波多野晥三、森田　勉、加治　俊秀、穂坂　和義、三苫　能子

南九州大学　柳田　純孝

明　治　大　学　板橋　旺爾

福岡県文化財専門委員　佐藤　敬二、筑紫　豊

福岡県教育委員会　結城　庸夫、伊藤　薫、岩下　光弘、渡辺　正気、猿渡　公一

協　力　団　体　朝日新聞社航空部、生の松原町内会

福　岡　市　阿部　源蔵、長束　正之、阿部　哲郎、樋口　辰美、青木　崇、
花田　薫、清水　義彦、石橋　博、野上　淳次、木下　悦子、
荒川　芳弘

昭和43年3月発行

福　岡　市

生の松原元寇防墨発掘調査概報

発行所　福岡市教育委員会

印刷所　福岡市高砂一丁目3街区7
株式会社西日本プリント社